

### 第3章 生活環境影響調査項目の選定

#### 3.1 選定した項目及びその理由

事業計画の内容から想定される環境影響要因と周辺の地域特性等から、生活環境影響調査の対象とすべき調査事項は表 3.1-1 のように抽出される。

選定した調査事項（生活環境影響調査項目）は、「大気質」、「騒音」、「振動」、「悪臭」、「水質」、「地下水」、「動物」、「植物」、「猛禽類」、「景観」であり、選定した理由は表 3.1-2 に示すとおりである。

表 3.1-1 生活環境影響要因と調査事項

調査事項	生活環境影響要因	工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用					想定される環境影響の内容	
		1	2	3	4	5	6	7	8		9
		建設工事	建設機械の稼働	工事車両の走行	浸出水処理設備からの放流	最終処分場の存在	の施設（浸出水処理設備）	埋立作業	悪臭の発生（埋立地）からの		廃棄物運搬車両の走行
大気環境	大気質	粉じん	○	○			◎		◎		〔建設工事・最終処分場の存在（風による巻き上げ）〕 〔建設機械の稼働〕 〔埋立作業〕
		二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )		○	○						〔建設機械の稼働〕 〔工事車両の走行〕 排ガス
		浮遊粒子状物質 (SPM)		○	○						
	騒音	騒音レベル		○	○			◎	◎		〔建設機械の稼働〕 〔工事車両の走行〕 〔施設（浸出水処理設備）の稼働〕 〔埋立作業〕
	振動	振動レベル		○	○			◎	◎		
悪臭	特定悪臭物質濃度または臭気指数(臭気濃度)								◎	〔施設(埋立地)からの悪臭の発生〕	
水環境	水質	生物化学的酸素要求量(BOD)				◎					〔建設工事〕 濁水の流出
		または化学的酸素要求量(COD)				◎					〔施設(浸出水処理設備)の稼働〕 処理水の排出
		全窒素(T-N)				◎					
		ダイオキシン類				◎					
		浮遊物質(SS)	○			◎					
		その他必要な項目				◎					
	地下水	水位・流れ					◎				〔最終処分場の存在〕 地下水位の低下
	水質					○				浸出水の漏洩	
生物	動物	○									
	植物	○								〔建設工事〕 敷地の造成	
	猛禽類	○									
景観					○					〔最終処分場の存在〕	

注：◎ 「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針（平成18年9月環境省）」（以下「指針という」）による基本項目であり、建設予定地周辺の生活環境の状況に応じて選定した項目を示す。

○ 指針において調査が求められるものではないが、本組合が任意に選定した項目を示す。

表 3.1-2 選定した理由

調査事項		選定した理由
大気環境	大気質	粉じんについて、建設工事中、最終処分場の存在時において、裸地からの風による巻き上げによる影響が考えられる。二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )、浮遊粒子状物質(SPM)について、建設機械の稼働、工事車両の走行に伴う排ガスによる影響が考えられる。
	騒音	建設機械の稼働、工事車両の走行、施設(浸出水処理設備)の稼働、廃棄物運搬車両の走行による影響が考えられる。
	振動	
	悪臭	施設(埋立地)からの悪臭の発生による影響が考えられる。
水環境	水質	建設工事中には、濁水の流出による影響が考えられる。また、施設の供用時には浸出水処理設備からの処理水の放流による影響が考えられる。
	地下水	建設工事に伴い、建設予定地周辺の地下水の低下が考えられる。また、最終処分場の存在による浸出水の漏洩による影響が考えられる。
生物	動物	建設工事により、動物、植物の生息・生育環境への影響が考えられ、また、建設予定地には地域を特徴づける生態系を有する可能性(猛禽類の生息)があり、建設工事による影響が考えられる。
	植物	
	猛禽類	
景観		最終処分場の存在により、眺望点からの眺望の変化が考えられる。

### 3.2 選定しなかった項目及びその理由

表 3.2-1 に示す理由により、大気質のうち埋立作業に伴う影響については調査事項(生活環境影響調査項目)として選定しなかった。

表 3.2-1 選定しなかった理由

調査事項		選定しなかった理由
大気環境	大気質	埋立作業に用いる建設機械はブルドーザー等数台程度であり、二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )、浮遊粒子状物質(SPM)に影響を及ぼすほどのものではないことから調査項目に選定しなかった。 また、廃棄物運搬車両については、現在工事中の田辺西バイパスを主要搬入ルートとする計画である。当該車両台数は、田辺西バイパスの計画交通量に対して0.14%程度とわずかなものであり、二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )、浮遊粒子状物質(SPM)に影響を及ぼすほどのものではないことから調査項目に選定しなかった。